

## 平成19年度 国立大学法人大分大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 教養教育の成果に関する具体的目標の設定
  - ◇ 教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。
    - (今年度の実施事項) 1
      - ・ 各評価に対応した教養教育の達成状況の調査・検討を進めると共に、平成18年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、全学の教養教育の全般的な見直しをすすめる。
    - ◇ 国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる。特に、英語については、「仕事で英語が使える」人材の育成を目指して教科内容等の改善を図る。
      - (今年度の実施事項) 2
        - ・ 教養教育実施機構及び高等教育開発センターを中心に、下記の事項を実施する。
          - a 実用的な英語能力向上のため、TOEIC 試験を全学的に実施するとともに、実施状況を踏まえた効果的な活用の検討を進める。
          - b コミュニケーション能力の向上を図る教育の充実を進める。
      - ◇ 導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高める。
        - (今年度の実施事項) 3
          - ・ 高等教育開発センターは、平成18年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、導入教育の充実を図る。
    - 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定
      - ◇ 学士課程での教育により、自らの専門を積極的に生かし、社会に貢献することができる人材を育成する。また、大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成を図る。
        - (今年度の実施事項) 4
          - ・ キャリア開発部門会議と教務部門会議は、これまでに開設した授業科目を点検評価し、キャリア形成教育の体系化を図る。
        - ◇ 大学院課程での教育により、教育者、研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍することができる人材を育成する。
          - (今年度の実施事項) 5
            - ・ 教育課程及び履修方法の検証を行い改善、充実を図る。
      - 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策
        - ◇ 学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。
          - (今年度の実施事項) 6
            - ・ 引き続き学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。
          - ◇ 各授業科目の到達目標を明確にし、履修した学生の達成度を調査する。

### **(今年度の実施事項) 7**

- ・ 各学部と教務部門会議は、履修した学生の達成度を点検・検討し、問題点を検討するとともに、平成18年度に講じた改善策について点検・評価を行う。

- ◇ 社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する。

### **(今年度の実施事項) 8**

- ・ キャリア開発部門会議は、平成18年度、社会（雇用主等）を対象に実施した教育成果に関する実態調査結果を分析し、キャリア形成教育に反映させる。

## **(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置**

- アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

### 「学士課程」

- ◇ アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るための広報活動を一層充実させる。

### **(今年度の実施事項) 9**

- ・ オープンキャンパス、キャンパス大使等の受験者確保のための戦略的広報活動の充実を図る。

- ◇ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するために、入試方法（募集単位・科目・問題作成等）の改善を行う。また、A0入試の導入を検討する。

### **(今年度の実施事項) 10**

- ・ A0入試、出張入試等の多様な入試や問題作成の改善・工夫について検討する。

- ◇ 入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。

### **(今年度の実施事項) 11**

- ・ 平成18年度までの調査結果に基づき、入試部門会議において各学部のアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現できているかを調査・分析する。必要に応じて、入試部門会議において入試方法の改善及び募集人員の改定を行う。

- ◇ 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等を検討する。

### **(今年度の実施事項) 12**

- ・ 入試部門会議は、適切な入試問題を出題するための体制を確立するとともに、出前講義の充実を図る。
- ・ 教務部門会議は、推薦入学合格者に対する入学前の学習指導の充実を図る。

- ◇ 留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す。

### **(今年度の実施事項) 13**

- ・ 留学生センター運営委員会は、留学生数の増加についての点検・評価に基づき、問題点等の確認を行う。
- ・ 留学生センター運営委員会は、ホームページ及び NAFSA 総会、留学フェア、外国人留学生進学説明会等への参加を活用し、効果的な広報を推進する。

### 「大学院課程」

- ◇ 研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。

特に、社会人の再教育等への配慮を十分に行う。

**(今年度の実施事項) 14**

- ・ 各研究科において、アドミッション・ポリシーに基づく入試方法等について調査・点検するとともに、社会人教育のための再チャレンジプログラムを適切に実施する。

◇ 社会人の大学院入学者数を増やすために、昼夜間開講科目の充実・改善を図る。

**(今年度の実施事項) 15**

- ・ 再チャレンジプログラムによる社会人入学者の増加を図る。

○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

◇ 本学の基本理念・目標を実現するため、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にする。

**(今年度の実施事項) 16**

- ・ 各学部と教務部門会議は、各学部及び各研究科において、「大分大学憲章」に謳われている「教育の目標」を達成するために必要な各授業科目の到達目標の設定が、適切になされているか検証し、改善を図る。

「教養教育」

◇ 教養教育では、意思伝達・情報活用の力を重視し、語学力と情報活用能力などの基礎的共通教育の充実を図るため、授業科目の具体的な到達目標を定めた教育課程を編成する。

**(今年度の実施事項) 17**

- ・ TOEIC を全学的に実施するとともに、実施状況を踏まえた効果的な活用の検討を進める。平成18年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、基礎的共通教育の充実を進める。

◇ 学生本位の立場から、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図る仕組みを作るほか、個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法（補習授業や基礎セミナー・現地学習など）を工夫する。

**(今年度の実施事項) 18**

- ・ 教務部門会議は、多様な学習方法を活用した教育内容・方法について、課題解決型授業の展開、体験活動とその意義付け等について検討し、改善を行う。教育内容・方法の改善の仕組みを充実させる。

「学士課程」

◇ 育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。

**(今年度の実施事項) 19**

- ・ 教務部門会議は、平成18年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、教育課程の改善・充実を図る。

◇ 職業意識を啓発する授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等の拡充を図り、卒業後の進路を適切に選択できる能力を高める。

**(今年度の実施事項) 20**

- ・ キャリア開発部門会議と教務部門会議は、平成18年度までに実施した職業意識啓発科目を拡充し、更に徹底させるため、キャリア形成教育の体系化を図る。

◇ 学部学生の大学院進学意欲を高めるため、優れた学生には、大学院で開講されている授業科目を受講できるようにする。

**(今年度の実施事項) 21**

- ・ 大学院授業科目のオープン化を実施する。

◇ 大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う。

**(今年度の実施事項) 22**

- ・ 教務部門会議は平成18年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、教育課程の改善・充実を図るとともに適切な指導を行う。

「大学院課程」

◇ 各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。

**(今年度の実施事項) 23**

- ・ 教育課程の検証を行い改善、充実を図る。

◇ 各研究科の壁を超えた教育課程を整備し、学生が他の研究科の授業科目を履修できるようにする。

**(今年度の実施事項) 24**

- ・ 大学院部門会議が各研究科委員会と連携して、各研究科の授業の相互履修と履修単位の相互認定について、調査・検討し、可能なものから実施する。

○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

◇ FD研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。

**(今年度の実施事項) 25**

- ・ 引き続き、高等教育開発センターは、公開授業及び授業記録システムを活用したFD研修の充実を進める。

◇ 少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る。

**(今年度の実施事項) 26**

- ・ 少人数クラス編成の実施状況の調査・検討を継続するとともに、平成18年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、少人数クラス編成による教養教育・導入教育の充実を進める。

◇ 遠隔授業システム利用のための研修を行い、活用の拡大・促進を図る。

**(今年度の実施事項) 27**

- ・ 遠隔授業システムを利用した授業を引き続き行うとともに、そのための研修を実施する。

◇ 各授業科目のシラバスの形式を統一し、その内容の改善や電子化・一般公開を図る。

**(今年度の実施事項) 28**

- ・ 平成18年度の実施計画を検証し改善を図る。

◇ 学外で取得した各種検定試験等に応じた単位認定の幅を広げる。

**(今年度の実施事項) 29**

- ・ 教務部門会議は、各種検定試験の調査結果を基に単位認定の枠を広げる。

◇ 学生用図書充実させ、学生の自己学習を支援するe-Learningを推進する等、教室外での学習を促す学習環境の整備を図る。

**(今年度の実施事項) 30**

- ・ 教務部門会議は、平成18年度の調査結果に基づき、図書委員会と連携して学生用図書の充実を図るとともに、e-Learningの活用推進を図る。
- ◇ 放送大学をはじめ他大学（外国の大学等を含む）との単位互換を推進する。  
**(今年度の実施事項) 31**
  - ・ 協定を締結した大学と単位互換を行う。
- 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
  - ◇ 学士課程においては、6段階成績評価やGPA制度等による成績評価の実施状況について分析し、適切な成績評価を実施する。  
**(今年度の実施事項) 32**
    - ・ 平成18年度の調査・検証の結果を分析し、適切な成績評価の方法を策定する。
  - ◇ 各授業科目の成績評価基準を明確にし、特に同一名称の科目等については成績評価の一貫性を図る。  
**(今年度の実施事項) 33**
    - ・ 同一名称科目の成績評価の一貫性を徹底させる。
  - ◇ 成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や、模範解答例の公表を積極的に行う。  
**(今年度の実施事項) 34**
    - ・ 定期試験等の解説や解答例の作成と公表の徹底を図る。
- 教育の改善に関する具体的方策
  - ◇ 大学教育開発支援センターを改組した高等教育開発センター（仮称）において、教育内容及び教育方法に関する企画・開発、教育支援、教育評価の見直し等を行い、教育改革を推進する。  
**(今年度の実施事項) 35**
    - ・ 高等教育開発センターは、教務部門会議等と連携しつつ、全学的視点から教育内容・教育方法・教育評価の改善策を新たに企画・実施する。
- (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**
- 教養教育、学部、研究科等の教育実施体制等の整備・充実
  - ◇ 教育研究評議会、教養教育委員会、教務委員会並びに大学院委員会で教育実施体制を見直し、高等教育開発センター（仮称）の支援を受けながら、権限と責任のある全学的な教養教育実施体制、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。  
**(今年度の実施事項) 36**
    - ・ 平成18年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、全学的な教養教育実施体制の整備・充実を進める。
  - ◇ 教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。  
**(今年度の実施事項) 37**
    - ・ 平成18年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、教養教育と専門教育の横断的な連携の改善を進める。
- 適切な教職員の配置等に関する具体的方策
  - ◇ 教育の実施体制の充実・改善を図るために、教職員を柔軟に配置することを教授会、教務委員会及び教育研究評議会にて検討する。その際、教員の研究上の専門性が十分発揮されるように配慮する。

**(今年度の実施事項) 38**

- ・平成18年度の調査結果及び平成18年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、教育の実施体制の充実改善を図る。

- ◇ 教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため、教養教育委員会で教養教育における全学出動方式を徹底し、平成17年度までに全学のすべての教員が、実施可能な教養教育科目の登録を行う。

**(今年度の実施事項) 39**

- ・平成18年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、全学出動方式による実施体制の見直しを進める。

- 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ◇ 教養教育委員会で教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い、学習環境の整備を図るとともに、各学部も整備計画を策定する。

**(今年度の実施事項) 40**

- ・平成19年度に導入する総合情報処理センターのネットワーク機器等を考慮し、ネットワークの有効な利用促進を検討する。
- ・全学的な「情報基盤整備計画」の一環として教養教育ネットワーク施設整備を進める。

- ◇ 挟間キャンパスと且野原キャンパス間の学生ならびに教職員の効率的な移動手段として教養教育委員会の責任でキャンパス間のシャトルバス等を運行する。

**(今年度の実施事項) 41**

- ・平成18年度実施状況を踏まえ、引き続きキャンパス間のシャトルバス等を運行する。

- ◇ 多様なメディアを利用した教育を行うため、教務委員会及び教養教育委員会の検討を経て、教授会の了承のもとに講義室・演習室の機器・設備の状況を点検し、総合情報処理センターと連携して全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定する。また、教育効果を高めるため、教務委員会及び教養教育委員会でSCS、e-Learning等ネットワークの活用方法を検討する。

**(今年度の実施事項) 42**

- ・教務部門会議は、高等教育開発センター及び総合情報処理センターと連携して、情報ネットワークを整備し教育環境の整備を図る。

- ◇ 総合情報処理センターを中心に、ネットワークの利用環境の整備、情報教育機器の整備をはじめ、IT機器の利用方法や情報教育の支援の充実を図る。

**(今年度の実施事項) 43**

- ・新たに導入した基盤情報システムにより、情報教育環境の充実を図るとともに、その利用指導・案内を実施する。
- ・利用者の利便性と情報セキュリティを確保するために、統合認証基盤を整備し、1利用者1アカウントの利用環境に向けて段階的に移行をしていく。
- ・学術情報基盤を支える新たな基幹組織として、センターと附属図書館を統合する「ユビキタス情報基盤センター（仮称）」設置計画について検討し、その結論を得る。

- ◇ 附属図書館運営委員会において、学習用図書の実質及び電子図書館化への対応を推進し、教育・学習支援機能を高めるとともに、授業時間外の学習等を支援するため、学習環境の整備を行う。

**(今年度の実施事項) 44**

- ・図書館利用者用コンピュータルームを整備しe-Learningを図書館で利用できる環境を作り、利用を促進する。  
また、情報リテラシー教育の図書館での実施について検討し、実施に向けての計画

を策定する。

学生用図書費等の充実について他大学の状況等を調査するとともに、その方策について検討する。

- ◇ 学生の学習を支援するため、教務委員会で全学的な教務情報システムの機能の充実を図る。

**(今年度の実施事項) 45**

- ・ 新教務情報システムの仕様を策定し、平成19年度中に導入する。

- 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ◇ 教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、教育・学習指導の質の改善に資するフィードバックシステムを構築するとともに、優れた教員に対する支援方策を検討する。

**(今年度の実施事項) 46**

- ・ 教育活動の評価結果を教育の質の向上につなげるためのフィードバックシステムを整備するとともに、優れた教員に対する支援策や十分でない教員に対する対応策を構築する。

- ◇ 教員の教育活動の評価について広報委員会が評価委員会と連携して評価結果を公表し、高等教育開発センター（仮称）のFD活動等を通じて評価結果の活用を図る。

**(今年度の実施事項) 47**

- ・ 高等教育開発センターは教員の教育活動の評価結果を受け、その成果を活用したFD活動の方策を企画・実施する。

- ◇ 生涯学習を支援するなど、教育上の社会貢献に関する評価システムを評価委員会で整備する。

**(今年度の実施事項) 48**

- ・ 社会貢献活動の評価結果を教育の質の向上につなげるためのフィードバックシステムを整備するとともに、優れた教員に対する支援策や十分でない教員に対する対応策を構築する。

- 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ◇ 高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の充実を図る。

**(今年度の実施事項) 49**

- ・ 高等教育開発センターは、全学における教授法・教材研究活動を踏まえて、多様なFD研修等（大学院担当教員を含む）を企画・実施する。

- ◇ 高等教育開発センター（仮称）が実施するFD研修会において、少人数授業、双方向型授業やメディア教育、指導法等、学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方の研修を行い、これに基づき教務委員会及び教養教育委員会で各授業を組織的に改善する。

**(今年度の実施事項) 50**

- ・ FD研修等の実施状況を踏まえて、教育技法改善の進め方を教務部門会議で組織的に再検討し、改善策を講じる。

- ◇ 高等教育開発センター（仮称）でe-Learningシステム等の有効活用を検討し、学生の学力レベルに合った教材を開発、提供するとともに、定期的な見直しにより、グレードアップを図る。

**(今年度の実施事項) 51**

- ・ 高等教育開発センターは、総合情報処理センターの新システムに対応したe-Learning

システムの普及，教材の開発及びコンテンツの充実に取り組む。

◇ 教務委員会及び教養教育委員会を中心に TA 等を積極的に活用して教育効果の向上を図る。

**(今年度の実施事項) 5 2**

- ・ TA 活用の現状を検討し，必要な改善を図る。

◇ TA などの教育補助者の資質の向上を図るために研修等を実施する。

**(今年度の実施事項) 5 3**

- ・ 研修プログラムをブラッシュアップし，研修内容の改善を図る。

○ 全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策

◇ 全国共同教育は，高等教育開発センター（仮称）のメディア教育プロジェクトによって推進する。

**(今年度の実施事項) 5 4**

- ・ 高等教育開発センター及び教務部門会議が中心となって，遠隔講義システムや共同試験等の利用の改善策を検討し，推進を図る。

◇ 高等教育開発センター（仮称）が中心になって SCS や MINCS の利用を促進するとともに，遠隔授業システムを積極的に活用する。

**(今年度の実施事項) 5 5**

- ・ 遠隔講義システムを活用した他大学との共同教育及び本学のキャンパス間の教育について，改善策を検討し，推進を図る。
- ・ 生涯学習教育研究センターは，豊後高田市など連携先市町村を中心に，遠隔会議システム及びインターネットを利用した遠隔学習プログラムを実施するとともに，その実施体制やプログラムの改善を図る。

◇ 教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センター（仮称）及び総合情報処理センターと連携して e-Learning や Web Learning の広範囲な利用の推進を図る。

**(今年度の実施事項) 5 6**

- ・ 高等教育開発センターは，総合情報処理センターの新システムに対応した e-Learning システムの普及，教材の開発，VOD コンテンツの充実に取り組む。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

◇ 学生が授業科目や専門，専攻を選択する際に実施するガイダンスの改善を図る。

**(今年度の実施事項) 5 7**

- ・ ガイダンスの検証を行い必要な改善を図る。

◇ 学生の学ぶ意欲を引き出し，それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実に努めるとともに，学習支援のための環境整備に努める。

**(今年度の実施事項) 5 8**

- ・ 作成した，指導教員の手引き「教員ハンドブック」の活用を徹底させるとともに学生の学ぶ意欲を引き出し，それに対応するための指導体制を充実させる。

◇ 学生の学習を支援するため，指導教員，保健管理センター，事務職員等（教員以外の者）の3者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い，オフィスアワー制度の見直し，TA 及びチューターの配置，進路相談体制等，学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。

**(今年度の実施事項) 5 9**

- ・ 平成18年度に構築した学生相談体制を活用するとともに，オフィスアワー，TA 及び



チューターの活用を更に進め、サポート体制を強化する。

- ◇ 学生の学習意欲を喚起するため、学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成績を上げた学生の表彰制度を導入する。

**(今年度の実施事項) 60**

- ・ 表彰制度の活用について更に徹底する。

- 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ◇ 各学部及び保健管理センター等において、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し、きめ細かい包括的な相談体制を構築する。

**(今年度の実施事項) 61**

- ・ 学生支援部門会議は平成18年度に構築した「大分大学学生相談体制」の機能を促進するとともに、保健管理センターで「学生相談ミーティング」及び「メンタルヘルス講演会」や「メンタルヘルス講演会の報告会」を開催して、学生の生活や心身の健康に関する相談・支援体制を強化する。

- ◇ 学生及び留学生の厳しい就職状況に対応するために、キャリア教育を推進するとともに、就職支援の体制と組織（就職支援室）の整備・充実を図る。

**(今年度の実施事項) 62**

- ・ キャリア開発部門会議と教務部門会議は、具体的方策の検討結果（職業意識啓発科目の増設）を実施する。  
更に実施結果について内容を点検し、充実を図る。
- ・ キャリア開発部門会議は、学生の利便性を考慮した平成18年度キャリア相談体制の拡充を図る。
- ・ キャリア開発部門会議は、平成18年度に設立したOB・OGによる就職支援体制「大分大学キャリアサポーター制度」等の体制作りを企画・立案・実施する。
- ・ キャリア開発部門会議は、平成18年度の実施結果を基に留学生のための就職支援の充実を図る。

- ◇ インターンシップを推進し、就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る。

**(今年度の実施事項) 63**

- ・ キャリア開発部門会議は、平成18年度に策定した「大分大学におけるインターンシップポリシー」に基づき、インターンシップ先の拡大を図る。  
自治体に対しては、地域連携推進課との連携を図り、インターンシップ先の拡大を図る。

- ◇ 充実した学生生活を実現するために、学生生活関係の情報化を推進するとともに、学生寄宿舍及び福利厚生施設などの生活支援施設の充実と利便性の向上を図る。

**(今年度の実施事項) 64**

- ・ 学生支援部門会議は、学生支援サービス用情報システムの利用促進状況について検証するとともに一層の利用促進を図る。
- ・ 学生支援課は、学生寄宿舍の施設面について、予算の範囲内で改修を図る。
- ・ 学生支援課は、福利厚生施設に関し、学生のニーズに対応したサービス向上について、業者と改善を協議する。

- ◇ 日常的に学生からの意見を汲み上げるため、学生との意見交換会を定期的で開催するとともに、学内各所に提案箱（仮称）を設置する。

**(今年度の実施事項) 65**

- ・ 教務部門会議及び学生支援部門会議は合同で、教員と学生との意見交換会を定期的

開催し、学生の意見や要望を集約する。さらに電子意見箱（意見箱）や学生生活実態調査のデータ等を参考に実施できるものから改善する。

○ 経済的支援に関する具体的方策

- ◇ 学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する。

**(今年度の実施事項) 66**

- ・ 学生支援部門会議は、授業料免除制度見直しの検討結果に基づき、奨学支援を実施する。  
また、奨学融資制度の実施状況を検証し、制度の充実を図る。

○ 社会人・留学生等に対する配慮

- ◇ 生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。

**(今年度の実施事項) 67**

- ・ 社会人学生に対する教育サービスの情報提供の本運用を開始する。
- ・ 社会人学生に対する学習相談の本運用を開始する。
- ・ 社会人学生に対する学習支援プログラム（図書館の利用、語学、論理的な文書の書き方・読み方等）の開発を継続し、体系的展開を行う。

- ◇ 国際化の流れの中で増加しつつある外国人留学生に対して、各学生の特性・個性に対応した支援を行う。

**(今年度の実施事項) 68**

- ・ 学期終了ごとの各プログラム受講者へのアンケートにより問題点の解決を見ているが、留学生センター運営委員会は今後も受講者の要望に基づくプログラム内容の改善・充実を行う。
- ・ 留学生センター運営委員会は、これまでの事業実績を基に、チューター及び国際交流ボランティア会の協力の下、留学生と日本人学生の交流を充実させる。
- ・ 留学生センター運営委員会は、年度ごとに宿舍入居の留学生に対する聞き取り調査を継続し、予算を勘案しながら設備、備品類の整備を段階的に実施する。
- ・ 留学生センター運営委員会は、完成した帰国留学生データベースを活用し、帰国留学生との継続したコンタクトを実施する。

- ◇ 障害を持つ学生に対する支援体制の充実と環境の整備を包括的に推進する。そのために、指導体制や指導方法の工夫改善点を取りまとめるとともに、施設・設備等の整備を進める。

**(今年度の実施事項) 69**

- ・ 身体等に障害のある学生支援委員会を中心に、要支援学生への教育支援体制及び教育指導体制について継続して改善を進めるとともに、視聴覚機器、教育機器等の必要な授業環境、教室環境等の整備を段階的に進める。

○ その他の方策

- ◇ 大学開放事業など各種の事業実施において学生との協力関係を構築し、学生の多様な成長を促すとともに教育効果の向上を図る。

**(今年度の実施事項) 70**

- ・ 大学開放イベントや大学等開放推進事業（J rサイエンス事業）、PEC 会等への学生の参加を促し、また、活き<sup>2</sup>プロジェクトを実施する。

- ◇ 学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるボランティア支援センター（仮称）の設置や活動の単位化などについて検討する。

### **(今年度の実施事項) 7 1**

- ・ 学生支援部門会議は、学内におけるボランティアに対する意識を高めるために学生のボランティア活動の実践者たちによる意見交換会や報告講演会を企画する。
- ・ 学生支援部門会議は、アンケート調査の結果を踏まえて、ボランティア支援の機能を備えたボランティア支援室を設置し改善・充実を図る。また、大分県と連携した企画に参加することで意識の向上を図る。
- ・ ボランティア科目を開設し単位化する。

◇ 学生的人間的成長を促す場として、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進める。

### **(今年度の実施事項) 7 2**

- ・ 学生支援課及び医学・病院事務部学務課は、学生の課外活動に関する意向に基づき、整備計画を立て可能なものから実施する。  
また、活き<sup>2</sup>プロジェクトの拡充を図るとともに、毎年実施する意見交換会の意見を反映させ、学生支援協力金を活用して課外活動の活性化を図る。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

○ 大学として重点的に取り組む領域

◇ 研究教育拠点を目指すための人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究

### **(今年度の実施事項) 7 3**

- ・ 平成18年度に計画した「人間環境科学・物質生産科学」及び「生命科学・福祉科学」のプロジェクト研究について、研究ロードマップ（研究計画）を作成し研究を推進する。  
また、平成18年度設定した課題研究においても、平成19年度以降の研究計画に基づき、研究を推進する。
- ・ 関係部局において、地域の福祉や環境に関わる既存の研究成果について、講演会やシンポジウムなどを実施する。研究戦略・推進部門会議は全学的観点から調整と支援を行う。
- ・ 研究戦略・推進部門会議において、平成18年度に報告された「人間環境科学・物質生産科学」及び「生命科学・福祉科学」に関する研究成果の講演会、シンポジウム等を開催する。

◇ 高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究

### **(今年度の実施事項) 7 4**

- ・ 「教育課題解決」に関し、平成19年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。

◇ 国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会（福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク）の実現を目指す研究

### **(今年度の実施事項) 7 5**

・ 「社会・人文科学」に関し、平成19年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。

◇ 生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究

### **(今年度の実施事項) 7 6**

- ・ 医学部において「生命現象の独創的、先導的研究」に関し、平成19年度以降の研究

計画に基づき、課題研究を推進する。

- ◇ 疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究

**(今年度の実施事項) 77**

- ・ 「社会環境科学」に関し、平成19年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。

- ◇ 加齢に伴う問題を医療、工学、福祉面など学際的に研究し、ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究

**(今年度の実施事項) 78**

- ・ 「加齢医学」に関し、平成19年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。

○ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- ◇ 地域社会との双方向的なコミュニケーションの積極的な推進によって、社会貢献の充実を図るために、地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に積極的に進める。

**(今年度の実施事項) 79**

- ・ 地域共同研究センターで、今までの共同研究テーマと、シーズ集掲載データとの整合性の度合いを調査し、これまでの企画について見直しを行う。
- ・ 地域共同研究センターで、研究シーズデータについて、改訂を行う。
- ・ 地域共同研究センターで「出会いの場」という位置付けである産学交流会や研究シーズ発表会を引き続き開催する。
- ・ 産学官連携の推進方策の改善に取り組む。

- ◇ イノベーション機構の設置によって、リエゾン・オフィス等を一層充実させるとともに、相談等の窓口機能の充実を図る。

**(今年度の実施事項) 80**

- ・ イノベーション機構の理念や目的を再確認し、人員を配置する。  
また、関連する教職員、非常勤教職員の意識統一を図る。
- ・ イノベーション機構の今後5年程度の中期的目標をたてる。
- ・ リエゾンオフィスの活性化を図る。

- ◇ 大分 TL0 を活用し、年間15件程度の特許の申請を実現する。

**(今年度の実施事項) 81**

- ・ 法人承継した出願発明について、15件程度の特許の申請（審査請求）を実現する。

○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ◇ 研究の評価体制の充実を図る。

**(今年度の実施事項) 82**

- ・ 評価委員会の下に、全学及び部局の評価体制の点検と改善を進めると共に、認証評価、暫定評価に向けた自己評価体制の充実を図る。

- ◇ 国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果、受賞についての情報ははじめとする研究活動に関して、幅広い広報体制を整備し、研究水準・成果の検証に資する。

**(今年度の実施事項) 83**

- ・ 公開ホームページの「研究者情報」に、「受賞情報」「研究助成採択情報」を掲載し、学外への広報を継続的に実施する。

- ◇ 国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し、研究交流を深めることで研究、

教育，実践の活性化を図る。

**(今年度の実施事項) 84**

- ・ 研究，教育，実践の活性化を図るため，これまでの取組を踏まえ国内外の研究者等を招聘した講演会等の開催，研究交流の深化に取り組む。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ◇ 教員の教育と研究の活動分野に関する役割分担を考慮したシステムの開発を進め，研究実施体制の改善に努める。

**(今年度の実施事項) 85**

- ・ 人事部門会議及び人事政策会議において，教員の配置状況及び平成19年度からの新しい職階制について検証し，必要に応じて改善する。

- ◇ 研究の重点化を図るため，教員の流動的配置を行うシステムを構築する。

**(今年度の実施事項) 86**

- ・ 教員の流動的配置に関する現状を踏まえ，今後の流動的配置の方策について更に検討を進める。

- ◇ 学科（学部，大学）を越えたプロジェクト形式の研究を推進できるような柔軟な研究体制の整備を行う。

**(今年度の実施事項) 87**

- ・ 研究戦略・推進部門会議において，大学，学部，学科等の枠を越えた研究プロジェクトの問題点を整理し，必要に応じて改善計画を取りまとめ，更なる改善を図る。

- ◇ 研究活動を支援するため，研究支援職員等を配置する。

**(今年度の実施事項) 88**

- ・ 研究支援のあり方及び研究支援職員を含む具体的な研究支援体制について更に検討を進める。

○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ◇ 研究の緊急度，必要性，社会的評価等に基づき，予算の重点配分などを行えるような柔軟な体制を構築する。

**(今年度の実施事項) 89**

- ・ 学長のリーダーシップの下，学長裁量経費において，研究推進拠点形成支援プログラム，若手研究者萌芽研究支援プログラム及び教育研究診療設備整備支援プログラムを推進させる中で，研究及び研究に関する環境整備について重点的支援を実施する。

○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ◇ 研究室及び研究設備・機器等の整備を行う。

**(今年度の実施事項) 90**

- ・ 研究室，研究設備・機器等の整備を行うに当たり，設備マスタープランに基づいた学内ルールを作成し実施する。

- ◇ 研究の重点化を図るため，研究室の再配置とレンタルラボを整備する。

**(今年度の実施事項) 91**

- ・ 「有効活用スペースの推進計画」（平成17年度策定）に基づき，共用研究室や学生のための共用スペースの拡大を図る。

○ 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

- ◇ 本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として，

大分大学知的財産本部を設置する。

**(今年度の実施事項) 9 2**

- ・ 学長裁量定員等（予算）の見通しが付き次第，弁理士等の知的財産マネージャーの確保を図り，知的財産本部の体制の充実（見直し等）並びに知的財産のシーズの創造，発掘及び知財化の促進を図る。
- ・ 平成18年度に標記計画（前年度比最低10%の出願数アップを図る。）を達成した。今後は，現状の維持に努める。

- ◇ 地域共同研究センターを中心に，教員のための知的財産に関する教育等を行い，教員の知的財産に対する理解と意識の向上を図り，併せて事務職員等の知的財産管理能力を高める。

**(今年度の実施事項) 9 3**

- ・ 知的財産の手法に関する講習会を年2回開催する。
- ・ 知的財産の意識啓発の講演会を年2回開催する。

- ◇ 大分 TL0 を活用した，大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供，教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネート活動，企業等に対するコンサルティング活動を通して，知的財産の創出・権利化に努める。

**(今年度の実施事項) 9 4**

- ・ 平成18年度の知的財産の創出・権利化に係る検討結果や実施効果等を勘案し，知的財産本部と（有）大分 TL0 とが連携して，その諸方策の構築を図る。

- ◇ VBL による学内ビジネスインキュベーション活動を推進し，知的財産の活用を図る。

**(今年度の実施事項) 9 5**

- ・ 学生の起業家精神の涵養とベンチャー創出の促進を図る。プロジェクト研究のより一層の展開と共同研究を推進する。

- 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ◇ 教員の研究活動に関する自己点検・評価及び外部評価等の結果をデータベース化して公表するとともに，その評価結果をフィードバックし，研究活動を改善するための組織・システムを構築する。

**(今年度の実施事項) 9 6**

- ・ 既存の個人業績データを前提に研究活動を改善するための方策を検討しまとめる。

- ◇ 教員の研究の改善，特に質的向上を図るとともに，研究活動について広く社会に情報公開するために，研究計画・研究活動に関する報告書の作成とその公開を進める。また，研究活動・研究成果の評価に関する手法などを検討する。

**(今年度の実施事項) 9 7**

- ・ 教員評価システムの改善を進める。
- ・ 研究推進部門と連携し，企業等が活用しやすくわかりやすい研究者情報の提供方法の改善を行う。

- 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

- ◇ 学部・学科の枠にとらわれず，学内外の研究者の研究交流を促進するため，学内共同教育研究施設等の整備を行い，共同研究の体制を充実させる。

**(今年度の実施事項) 9 8**

- ・ 全学の各センターの整備・統廃合における基本方針に沿って，順次共同研究の体制を整備充実させる。
- ・ 学内共同教育研究施設等の計画的な整備，研究者マップを活用した共同研究の推進。

- ◇ 共同研究を創出するため，情報交換や多様な研究について話し合う交流スペースを確保

する。

**(今年度の実施事項) 99**

- ・ 平成18年度の検討を加味し、更に交流スペースの確保を検討する。

○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ◇ カリキュラム等の見直し、各種委員会の統廃合を通じ、研究環境を整備する。

**(今年度の実施事項) 100**

- ・ より実効的に研究環境の改善につなげるため、改編後の運営組織について検証を行う。
- ・ 平成18年度に教務部門会議で策定した「教育改革の課題と方策」を踏まえ、カリキュラムの見直しを行い、教育活動の効率化を図る。

- ◇ サバティカル制度の導入等、研究に専念できるような仕組みについて検討する。また、各種委員会の統廃合を行うことによって、日常的な研究時間の確保を図る。

**(今年度の実施事項) 101**

- ・ 研究専念制度を検討し関係部門会議等で導入整備を行う。

- ◇ 国際交流・学術振興基金の財源の確保に取り組み、その運用方法を改善する。

**(今年度の実施事項) 102**

- ・ 基金を設立するための、活用方針、実施体制を整備する。

- ◇ 新しい研究分野へのセンター等の設置、既設センター等の統合などについて検討する。

**(今年度の実施事項) 103**

- ・ 新しい研究分野へのセンター等の設置、既設センター等の統合などに向けて基本方針に沿って、順次、整備充実する。

**3 その他の目標を達成するための措置**

**(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置**

○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ◇ 本学研究者の研究内容・成果などのデータベースを整備し、地域との連携・貢献に役立つ。

**(今年度の実施事項) 104**

- ・ 教員評価システムのデータベースから公開ホームページの研究者総覧データベースに移行する手順について、細部を見直し精度の高いものにする。  
また、県内自治体等との具体的な連携事業を公開ホームページに掲載する。
- ・ 県内町村との包括的な連携協力協定の締結を検討する。
- ・ 連携協力協定を実施した自治体との協力事業を推進する。
- ・ 協力事業実施のための体制を整備する。

- ◇ 児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために、生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座・公開授業をはじめとした大学開放事業について、総合的に取り組む体制を整備するとともに、事業の質的向上と量的拡充を図り、地域社会との連携・協力、地域への貢献を推進する。

**(今年度の実施事項) 105**

- ・ 公開講座・公開授業のあり方について検討結果を教授会や管理委員会などに報告し、新しい実施の枠組みについて全学的合意を形成する。
- ・ 大学開放事業の実施体制について検討し、大学開放事業についての実績や教育資源を活用できるよう整備する。
- ・ 福祉科学研究センターは、県、地域行政機関、諸団体との共催による大規模なフォーラムを企画する。

- ・ 福祉科学研究センターは、講演会を年3回以上実施し、専門的職業人及び一般住民への福祉に関するサービス向上を図る。

◇ 学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。

**(今年度の実施事項) 106**

- ・ 自治体や諸団体と連携したプログラムの開発を継続し、実施体制を整備しつつ、プログラム数の増加を図る。
- ・ サテライト講座と遠隔プログラムを合わせ、5プログラム程度を実施する。その際、大分市産業活性化プラザを活用したサテライト講座を実施する。

[教育]

◇ 社会のニーズをもとに、教育・福祉、経済学、工学、医学・看護学・医療等に関する教育サービスを行い、本学と産業界並びに地域社会の連携・協力を図る。

**(今年度の実施事項) 107**

- ・ 自治体や諸団体と連携したプログラムの開発を継続し、実施体制を整備しつつ、プログラム数の増加を図る。
- ・ サテライト講座と遠隔プログラムを合わせ、5プログラム程度を実施する。その際、大分市産業活性化プラザを活用したサテライト講座を実施する。

[研究]

◇ 学内における研究・技術開発の成果を収集し、情報ネットワークを用いた情報発信により産業界との連携・協力を促進する。

**(今年度の実施事項) 108**

- ・ 平成18年度の検討を踏まえ、産業界との連携・協力関係を推進するための方策を検討し、公式ホームページによる情報発信の強化を図る。

◇ 地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ、地域社会ニーズの把握、地域とのコミュニケーションの確立を図り、種々の要請に一元的かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する。

**(今年度の実施事項) 109**

- ・ イノベーション機構のリエゾン機能の役割を明確化し、学内外に周知する。
- ・ リエゾン機能の充実を図り、担当者のスキルアップを目指す。

◇ 諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し、協力と支援を推進する。

**(今年度の実施事項) 110**

- ・ 外国の大学等との共同研究を実施する際の支援方策及び仕組みを検討策定する。

○ 産学官連携の推進に関する具体的方策

◇ 地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する。

**(今年度の実施事項) 111**

- ・ 地域共同研究センターで、金融機関等との連携において、企業課題の探索を更に進め、大分大の地域産業界との連携を進めていく。
- ・ イノベーション機構で、産学連携に関与する学外協力者の発掘を行い、他機関との新たな連携のあり方について検討を行う。

◇ 大分大学知的財産本部を中心に、学と産・官の連携により、知的創造サイクルの形成に努める。

**(今年度の実施事項) 112**



- ・ 平成18年度の検討を踏まえ、知的財産本部及び同専門部門で、知的財産のライセンスとロイヤリティ取得による研究活動の活性化について、更なる検討を進める。
- 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策
- ◇ 単位互換の拡大のほか共同授業、共同セミナーなどによって連携を深める。  
**(今年度の実施事項) 113**
    - ・ 教務部門会議は、大分県下の公私立大学等との間で単位互換を実施し、大分地区での遠隔授業を実施するとともに、共同授業、共同セミナーの開催の可能性についても引き続き協議を行う。
  - ◇ 大分県内の他大学等の教員や企業人等を本学の研究員・研究生として積極的な受入れを図る。  
**(今年度の実施事項) 114**
    - ・ 教務部門会議を中心に、平成18年度整備した研究生の受入れのための募集要項の広報と受入れの促進を行う。
    - ・ 研究員、研究生の経済的援助策等を取りまとめ、受入制度の改善策を作成する。
    - ・ 地域 MOT 推進協議会の開催を始めとして、他機関との連携の中で MOT 教育カリキュラムの充実を図る。
  - ◇ 大分 TL0 に参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。  
**(今年度の実施事項) 115**
    - ・ イノベーション機構において地域の公私立大学等との連携を深める。
  - ◇ 附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化し、目録の横断検索サービスを実施する。また、公共図書館との相互貸借サービスについて整備・拡充を行う。  
**(今年度の実施事項) 116**
    - ・ 公立図書館との横断検索システムを構築し、相互貸借サービスを試行し、本サービスの実施に向けての準備を行う。  
大分県内の医療従事者に向けた医学文献デリバリーサービスを実施する。
- 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
- ◇ 留学生交流及び学術交流に関わる組織的整備の充実を図る。  
**(今年度の実施事項) 117**
    - ・ 「大分大学の国際交流に係る基本方針」を踏まえ、留学生センターの発展的改組等、必要な事項を実施する。
    - ・ 留学生センター運営委員会は、これまで実施してきた地域との交流事業を基に、留学生と地域との交流を更に推進させ、地域貢献の充実を行う。
  - ◇ 学生の海外留学・派遣を全学的に推奨し、諸外国、特にアジア諸国への派遣を積極的に推進する。  
**(今年度の実施事項) 118**
    - ・ 留学生センター運営委員会は、派遣留学個別相談及び協定校の資料の充実を行い、派遣留学説明会時の派遣から帰国した学生の報告会を充実させる。
    - ・ 留学生センター運営委員会は、交流協定校を対象とする短期語学研修プログラムを整備する。
  - ◇ 外国の大学との教育研究上の交流を推進する。  
**(今年度の実施事項) 119**
    - ・ 留学生センター運営委員会は、中間的点検・見直しに基づき、新たな交流協定校の拡

大を図る。

- ◇ 国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する。

**(今年度の実施事項) 120**

- ・ 基金を設立するための、活用方針、実施体制を整備する。

- ◇ JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する。

**(今年度の実施事項) 121**

- ・ 国際交流・学術振興基金の運用方針の見直しを行い、国際的教育貢献活動事業費を設置する。

- 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ◇ 医療や福祉に関して、国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。

**(今年度の実施事項) 122**

- ・ 福祉科学センターと大学院福祉社会科学研究科と連携を推進する。  
概算要求「福祉のまちおこし事業」を通じて大学院福祉社会科学研究科と連携を強化する。  
科研申請が採択されれば、大学院福祉社会科学研究科教員と「認知症高齢者の地方型サポートネットワーク形成の研究」をテーマに共同研究する。
- ・ 医学、看護学関係と福祉との総合した研究を推進する。  
概算要求「福祉のまちおこし事業」を通じて医学、看護学関係教員との連携を推進する。  
科研申請が採択されれば、医学、看護学関係教員と「認知症高齢者の地方型サポートネットワーク形成の研究」を進める。
- ・ 国内外、特にアジア諸国を含めた諸外国の教員・研究機関との連携を推進する。  
具体的には韓国江南大 学 校 江南総合社会福祉館センターとの交流を行なう。  
また、韓国から講師を招き学術講演会を企画する。

- ◇ 教職員や大学院生の海外留学・派遣をより一層推進するとともに、留学先・派遣先の大学や研究所との研究協力を強化する。

**(今年度の実施事項) 123**

- ・ 大分市の協力を得て設置した、中国武漢市の活動拠点の積極的な運用を進めると同時に武漢市に立地している大学との協定締結を積極的に進める。
- ・ 日本人学生のアカデミックイングリッシュ対策等、派遣留学推進のための事業充実を行う。

**(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置**

- 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

- ◇ 臓器別、機能別診療体制に移行する。

**(今年度の実施事項) 124**

- ・ (平成18年度完了)

- ◇ 緩和ケア専従チームをつくり、緩和医療を実施する。

**(今年度の実施事項) 125**

- ・ (平成18年度完了)

- ◇ 地域医療連携センターを充実させる。

**(今年度の実施事項) 126**

- ・ 地域医療連携施設との関係強化を図る。外来検査依頼システムの浸透を図る。

- ・ 電子カルテ導入を目的とした、パスの浸透を図り、診療に役立てる体制を構築する。
  - ・ 県内の医療施設・福祉施設の情報を集積し、医療相談と退院支援部門の充実を図る。退院調整スクリーニング票を試験的に導入し、退院支援を図る。
- ◇ ボランティアによる支援を大幅に拡大して、患者サービスを充実させる。  
**(今年度の実施事項) 127**
- ・ 大分市等の市報への掲載及びボランティアセンターの呼びかけによる募集を引き続き行い、更なるボランティアの増員を推進し、活動内容の拡大を図る。
- ◇ 病院経営戦略を企画し実行するために、戦略的企画部門を設置する。  
**(今年度の実施事項) 128**
- ・ (平成18年度完了)
- 倫理観豊かな医療人育成の具体的方策
- ◇ 新医師臨床研修管理型病院として充実した卒後研修が遂行できるように整備する。  
**(今年度の実施事項) 129**
- ・ 研修医の要望を調査し、引き続き可能な箇所から、研修プログラムの改善を行っていく。
- 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策
- ◇ 診療科毎あるいは共同して先端医療技術開発と臨床応用の研究課題を設定し、中期目標期間中3件の高度先進医療の承認を受ける。  
**(今年度の実施事項) 130**
- ・ 中期目標達成のため、19年度に申請(届出)を行う。
- ◇ 臨床試験を推進する。  
**(今年度の実施事項) 131**
- ・ 当院だけでなく大分地区の複数の医療機関と共同受注する治験の受託増加を目指す。
  - ・ 高度先進的医療を担う大学病院の特徴を活かして、早期の治験(Proof of Concept 試験を含む早期第2相試験、特殊病態下における臨床薬理試験など)や国際共同治験のための臨床試験基盤整備を行う。
  - ・ 真に機能する治験ネットワークの構築に向けて、他大学病院との連携、他地区ネットワークとの連携を進めると同時に、大分地区ネットワークの拡充とネットワーク治験の実績を増やす。また、ネットワークによる教育・研修支援も充実させる。
- 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策
- ◇ 効率的かつ適切な職員配置の観点から、医療技術職員を集約して一元的に組織する。  
**(今年度の実施事項) 132**
- ・ (平成18年度完了)
- 医療の質及び医療安全管理に関する具体的方策
- ◇ 医療事故防止対策と発生時の対応の更なる改善を図り、医療の質を向上させる。  
**(今年度の実施事項) 133**
- ・ 効率的な病院経営に与えるインシデント報告の効果について検証するために、平成19年度は、各部署におけるインシデント報告数と病床稼働率、延べ入院患者数等の比較検討を行い、経年的変化について解析する。
  - ・ 誤薬予防対策として導入されたダブルチェックについて、その実施状況と効果を検証する。
  - ・ パンフレット・患者教育等による患者参加の医療安全の実践を試みる。
  - ・ 医療安全マニュアル改訂版の周知を行うとともに、その実態把握を行う。

- ・ e-Learning について，試験的な実施を行う。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策
  - ◇ 学部主導の下に学部・附属連携推進委員会を活用し，学部と附属四校園の組織的な教育・研究を推進する。  
**(今年度の実施事項) 134**
    - ・ 学部・附属連携推進委員会は，試行したプロジェクトの改善点を勘案し，連携のためのプランを提示する。
- 学校運営の改善に関する具体的方策
  - ◇ 各校園の学校評議員制度を活用するとともに，学部との連携を図りつつ，校園長と副校園長の一体的なリーダーシップの下に地域のニーズに適切に対応する教育研究体制を構築する。  
**(今年度の実施事項) 135**
    - ・ 開かれた学校づくり協議会は，学校研究に対するより広汎な地域のニーズについての調査結果を基に課題の解決策を策定する。
  - ◇ 校園長・副校園長連絡会議を中心として，附属四校園が連携した一体的学校運営を推進する。  
**(今年度の実施事項) 136**
    - ・ 校園長・副校園長連絡会議は，改善された実施計画により再度実践し，残された問題・改善の方策を検討する。
- 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策
  - ◇ 附属幼・小・中一貫教育体制の構築とカリキュラム編成の策定を図る。  
**(今年度の実施事項) 137**
    - ・ 各校園ごとに見直したカリキュラムについて，12年間を見通して，幼・小，小・中のつなぎの部分を中心に検討し，カリキュラムを作成する。また，養護学校との連携教育に向けて福祉教育のあり方について，共通テーマと目標を設定する。
  - ◇ 附属四校園教員の相互協力による，総合的な入学者選抜体制の充実について検討する。  
**(今年度の実施事項) 138**
    - ・ 入学者選抜検討委員会は，学部と連携して附属校園一貫教育体制に基づいた総合的な入学者選抜のあり方とその改善策を検討する。
- 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策
  - ◇ 公立学校との総合的な研修体制の下に附属四校園における研修の充実を図る。  
**(今年度の実施事項) 139**
    - ・ 現職教員研修委員会は，3年次の企画に基づき，県教委等で行う現職教員研修に参加するとともに各校園で研修を実施し，特色ある校園づくりの視点からの反省に基づき平成20年度に向けて見直し・修正を行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
  - ◇ 役員会，経営協議会，教育研究評議会等において，人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために，学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ全学的な経営戦略を確立し，公表する。  
**(今年度の実施事項) 140**

- ・ 全学的な人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために、基本的な経営戦略を確立し、内外に公表する。
- 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
- ◇ 経営協議会，教育研究評議会等の役割等を明確にするとともに，連携を図り，円滑な組織運営に努める。  
**(今年度の実施事項) 141**
    - ・ 経営協議会，教育研究評議会の役割の下に連携を図り，円滑な組織運営に努める。
  - ◇ 特定の課題及び横断的な課題については，必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど，迅速かつ効率的に対応する。  
**(今年度の実施事項) 142**
    - ・ 各理事の下で必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど，迅速かつ効率的な対応に務める。
  - ◇ 学内の各種委員会のあり方を検討のうえ，削減等の見直しを行う。  
**(今年度の実施事項) 143**
    - ・ 各種委員会の統廃合に関して見直しを行い，必要があれば改善を行う。
  - ◇ 経営協議会において，運営体制の問題点等についての点検を定期的実施する。その点検結果に基づいて必要な改善策を講じ，次年度の年度計画に反映させる。  
**(今年度の実施事項) 144**
    - ・ 経営協議会委員からの意見に基づいて必要な改善策を講じ，平成20年度の年度計画に反映させる。
  - ◇ 中期目標期間における運営体制の問題点・改善点を検証し，その検証結果を公表する。また，これらの結果を次期中期目標の策定に反映させる。  
**(今年度の実施事項) 145**
    - ・ 運営体制の問題点等について見直し，自己評価書，実績報告書に検証結果をまとめ，公表する。また，これらの結果を次期中期目標の策定に反映させるようにする。
  - ◇ 学長，理事，部局長等による運営会議を活用して，情報の迅速な共有化を促進し，大学運営の円滑化を図る。  
**(今年度の実施事項) 146**
    - ・ 広報推進部門会議等で，具体的な提供方式の点検評価，見直し，改善に取り組む。
  - ◇ 事務組織は教学組織と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し，学長以下の役員等を直接支えるなど，大学運営の専門職能集団としての機能を発揮する。  
**(今年度の実施事項) 147**
    - ・ 平成18年度までに改編した事務組織について検証し，必要に応じて変更を加える。
- 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策
- ◇ 学部長の権限を明確にするとともに，副学部長制の導入など学部長補佐体制を整備し，機動的・効率的な学部の運営体制を確立する。  
**(今年度の実施事項) 148**
    - ・ 各学部において，機動的・効率的な学部運営体制に向けて，学部長補佐体制の見直しを行い，必要に応じて改善する。
  - ◇ 部局運営の機動性を高めるため，各種委員会を機能的に再編するなど見直しを行う。

**(今年度の実施事項) 149**

- ・ 各学部において、機動的・効率的な学部運営体制に向けて、各種委員会の見直しを行い、必要に応じて改善する。

◇ 教授会のあり方を見直すとともに、審議事項を精選し、機動的な学部運営を図る。

**(今年度の実施事項) 150**

- ・ 各学部において、機動的・効率的な学部運営体制に向けて、教授会のあり方や審議事項の見直しを行い、必要に応じて改善する。

○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

◇ 効率的・機動的な大学運営を行うために、教員・事務職員等の有機的・協働的な分担協力関係を確立する。

**(今年度の実施事項) 151**

- ・ より効率的・機動的な運営組織における教育職員と事務職員との有機的・協働的な関係について検討し、可能なものから実施する。

◇ 事務系幹部職員を大学運営の企画・立案に参画させる。

**(今年度の実施事項) 152**

- ・ 事務系幹部職員の大学運営における企画・立案への参画について、見直しを行い、必要に応じて改善を加える。

◇ 必要に応じて事務系幹部職員を学部運営に参画させる。

**(今年度の実施事項) 153**

- ・ 各学部において、事務系幹部職員の学部運営への参画について見直しを行い、必要に応じて改善する。

◇ 大学運営における教員と事務職員等との役割分担を明確にするとともに、連携協力の強化を図る。

**(今年度の実施事項) 154**

- ・ 平成18年度実施事項を検証するとともに、大学運営における教員・事務職員等の連携協力について見直しを行い、必要に応じて改善する。

◇ 教職員や学生の大学運営等に関する意見を取り入れ、フィードバックが可能となるシステムを構築する。

**(今年度の実施事項) 155**

- ・ 広報推進部門会議で、具体的な提供方式の点検、見直し、改善に取り組む。

○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

◇ 学内資源（人事・予算等）の効果的な配分を行う。

**(今年度の実施事項) 156**

- ・ 「学長裁量定員」については、中期計画期間中の人件費シミュレーションを踏まえて、各部局等の教育力、研究力の均衡を見ながら、重点的に支援すべき組織に対して戦略的に配分する。

「予算等」については、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、引き続き投資の徹底した選択と集中を通じ、予算配分の重点化・効率化を一層推進することにより、本学の将来の発展に緊要と考えられる質の高い事業等について必要な経費の確保を図る。

さらに、健全で安定した財政運営を図るために「財政運営の基本指針」（中期財政計画）（平成17年度策定）を着実に実行し、魅力ある教育研究や活力ある大学運営等の実現を図る。

- ◇ 予算面については、一定の枠を留保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。

**(今年度の実施事項) 157**

- ・ 「中期財政計画」に基づき、年度間の財源の調整を図るなど、本学財政の健全な運営に資する「財政調整資金」を新設する。  
「学長裁量経費」については、外部資金の一層の獲得促進を図るための方策を講じるとともに、「設備マスタープラン」(平成18年度策定)及び「学術情報基盤整備計画」(平成18年度策定)への適切な対応を図る。  
また、「部局長裁量経費」については、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、配分に当たっての評価項目等の見直しを行う。

- ◇ 施設面については、一定のオープンスペースを確保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。

**(今年度の実施事項) 158**

- ・ 「有効活用スペースの推進計画」(平成17年度策定)に基づき、共用研究室や学生のための共用スペースの拡大を図る。

- ◇ 人的な面については、学長裁量ポストを確保する等、大学運営上重点的かつ戦略的に取り組む分野に人的資源を機動的に活用できるシステムを構築する。

**(今年度の実施事項) 159**

- ・ 学長裁量定員の有効的配置を継続するとともに、その配置結果について検証する。

○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ◇ 大学運営において専門性の高い分野(法務、労務、財務、産学連携、知的財産、国際交流、入学者選抜、就職、広報等)に、学外有識者や専門家の登用を図る。

**(今年度の実施事項) 160**

- ・ 大学運営において専門性の高い分野に、学外有識者や専門家の登用を図る。

○ 内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ◇ 監査室を設置し、学外専門家を登用しながら、監事と連携して内部監査機能を強化する。

**(今年度の実施事項) 161**

- ・ 監査室が点検を行いながら監査を実施し、必要に応じて内部監査機能を強化する。

○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ◇ 業務の効率的な運営のために、共通的な事務処理及び人事交流や研修など、必要に応じて地域や同一分野の大学、学部間の連携・協力体制を整備する。

**(今年度の実施事項) 162**

- ・ 九州地区国立大学法人間において、事務系職員の採用試験、人事交流、研修等について、協力体制を継続する。

**2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ◇ 教育組織・研究組織の適切な運営のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ学長、理事、部局長等による運営会議で、協議・検討する。

**(今年度の実施事項) 163**

- ・ 運営会議と将来計画会議において、教育研究組織の運営に関する諸問題を協議・検討を行い、必要に応じて改善を加える。

○ 教育研究組織の見直しの方向性

- ◇ 学部，研究科，センター等の組織について，統合のメリットを生かし，学術研究の発展，時代や社会の要請に即応した教育研究組織とするため，学外者の意見も参考にしながら，自主的に定期的な点検評価を行うとともに，見直しを行い，柔軟な組織構成のための積極的な改革に取り組む。

**(今年度の実施事項) 164**

- ・ 新しい組織の設置を含めた組織の改革について定められた方向性に沿って更に検討を進める。  
学内各センターの統廃合を含めた改革の方向性に沿って，検討を進め，可能なものから実施する。  
これらの進捗状況に応じて，学外者の意見を聴取し活用する。

- ◇ 新学部構想や大学院の独立研究科の設置計画について検討する。

**(今年度の実施事項) 165**

- ・ 戦略会議の中間報告を踏まえ，将来計画会議を中心に組織の改革について，具体的改革の検討を行う。

**3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置**

- 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ◇ 教員については合理的な教員評価システムを，また事務職員等においては適切な人事考課制度を整備し，段階的に実施する。

**(今年度の実施事項) 166**

- ・ 教員については，合理的な教員評価システムの策定に向けて試行を通じて精度を高めるとともに，事務系職員については，適切な人事考課の導入に向けて試行を実施することとしている。

- ◇ 評価結果の具体的な活用方法について検討する。

**(今年度の実施事項) 167**

- ・ 教員については，合理的な教員評価システムの策定に向けて試行を通じて精度を高めるとともに，事務系職員については，適切な人事考課の導入に向けて試行を実施することとしている。

- ◇ 教育研究，その他特に顕著な業績を上げた教職員については，顕彰制度を設け，表彰する。

**(今年度の実施事項) 168**

- ・ 職員表彰規程に基づき，特に顕著な業績を上げた教職員を表彰する。

- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ◇ 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムの構築を図る。

**(今年度の実施事項) 169**

- ・ 学長裁量定員の有効的配置を継続するとともに，その配置結果について検証する。

- ◇ 柔軟で多様な人事制度（勤務体制，服務体制など）に対応するため，人事問題について検討する専門委員会を設置する。

**(今年度の実施事項) 170**

- ・ 人事政策会議，人事部門会議において，柔軟で多様な人事制度の更なる推進を図る。

- ◇ 教員の兼業を支援するため，多様な勤務体制の導入を検討する。その場合，透明性を確保するため，自己規律の保持と情報開示を視野に入れた服務基準を定める。

**(今年度の実施事項) 171**



- ・ 教員の兼業について、自己規律の保持と情報開示を視野に入れて、実施状況を調査し公表する。
- ◇ 事務組織について、管理部門と業務部門の適切な均衡を図る。
- (今年度の実施事項) 172**
- ・ 管理部門と業務部門における事務体制について検証し、必要な改善を行う。
- ◇ 事務職員等の人事は、定期的な異動だけではなく、専門性や適性を重視した人事制度を構築する。
- (今年度の実施事項) 173**
- ・ 事務職員の配置、登用について、専門性、適性及び意欲を重視した制度を推進・拡大する。
- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
- ◇ 任期制の導入を検討し、実践的経験や識見を持つ学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を推進する。現在、実施している公募制については、一層の充実を図る。
- (今年度の実施事項) 174**
- ・ 任期制を拡大し、教員の流動性を向上させる。
- ◇ 時代に即応した教員選考基準を定め、選考においては研究業績だけでなく、教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査を行う。
- (今年度の実施事項) 175**
- ・ 教員の選考に当たって、平成19年度からの新しい教育職員規程、教員選考基準に基づいて、能力、業績を総合的に審査する。
- 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
- ◇ 外国人、女性、障害者、他大学出身者等を、業績や能力に基づき教員として積極的に任用し、その状況を定期的に公表する。
- (今年度の実施事項) 176**
- ・ 外国人教員、女性教員の積極的任用を図る。
  - ・ 人事部門会議と連携し、事業を実施する。
- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
- ◇ 特定の専門的知識、実務経験・資格等が求められる分野（法人経営、国際交流、産学連携、知的財産等）については、経験や資格を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。
- (今年度の実施事項) 177**
- ・ 特定の分野に学外からの採用を継続するとともに、学内者の資格者の養成についても引き続き拡大を図り、必要な人材の確保に努める。
- ◇ 事務職員等の専門性向上のため、自己啓発への積極的な取り組みや業務遂行に有用な民間研修等への積極的な参加を推進する。
- (今年度の実施事項) 178**
- ・ 事務系職員の専門性向上、自己啓発のために、民間研修等他機関に職員を出向させる。
- ◇ 幅広い経験や見識のある人材を養成するため、九州地区の国立大学法人等と連携して人事交流を推進する。
- (今年度の実施事項) 179**
- ・ 九州地区国立大学法人間の研修を計画的に継続するとともに、学内者の資格取得者の養成について、引き続き支援する。

- ◇ 事務職員等の資質向上のため、九州地区の大学等と連携して、各種の研修を実施するとともに、業務に関連する資格（外国語、会計簿記、情報処理など）の取得を推奨し、必要な支援を行う。

**(今年度の実施事項) 180**

- ・ 九州地区国立大学法人間の研修を計画的に継続するとともに、学内者の資格取得者の養成について、引き続き支援する。

- 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ◇ 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。

**(今年度の実施事項) 181**

- ・ 新たな人件費シミュレーションを基に、点検を行いながら適正かつ効率的な人事管理を推進する。

- ◇ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

**(今年度の実施事項) 181T**

- ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員給与及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。

- ◇ 外部資金の導入を促進し、これを基に多様な人材の確保を目指す。

**(今年度の実施事項) 182**

- ・ 外部資金による人材確保の促進を図る。

- 給与基準の策定

- ◇ 教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるシステムを検討する。

**(今年度の実施事項) 183**

- ・ 教職員の給与に本人の業績が適切に反映される制度の確立に向けて、事務職員の人事考課を試行する。

- 行動規範の策定

- ◇ 教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。

**(今年度の実施事項) 184**

- ・ 倫理規程、兼業規程を学内に周知徹底するとともに、行動規範についても更に整備して、学内外に周知・公表する。

#### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ◇ 学生の利便性向上のため、学生サービス関係業務（就職支援等）に続き、教務関係業務も可能な限り集中・一元化し、機能的な学生支援体制を構築する。

**(今年度の実施事項) 185**

- ・ 教務関係業務の効率化、一元化を図るため、新教務情報システムを構築し、運用する。

- ◇ 多様化する入試に対応するために、専任教員の配置を含めたオフィスを開設し、アドミッション・ポリシーに沿ったA0入試の導入について検討する。

**(今年度の実施事項) 186**

- ・ アドミッション・オフィスの開設に向けて具体案を作成する。

- ◇ 事務組織と教学組織の協力関係を強め、大学運営の支援体制を再構築する。

**(今年度の実施事項) 187**

- ・ 平成18年度までに改編した大学運営の支援体制について検証し、必要に応じて改善を図る。
- 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策
  - ◇ 事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。  
**(今年度の実施事項) 188**
    - ・ 事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。
  - ◇ 共済事務、雇用保険事務などの共通化を検討し、経費削減を図る。  
**(今年度の実施事項) 189**
    - ・ 引き続き、九州地区国立大学法人共同で採用試験を実施し、研修についても共同で実施する。
- 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
  - ◇ 大学の適切な運営を図るため、総務部と財務部を中心として各種業務について見直し、費用対効果とサービスの向上の観点から外部委託の具体化を検討する。  
**(今年度の実施事項) 190**
    - ・ 外部委託可能な業務について、実施可能なものから順次実施する。

### III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
  - ◇ 科学研究費補助金については、申請率の100%を目指し、受託研究及び奨学寄附金等の外部研究資金の積極的な獲得を目指す。  
**(今年度の実施事項) 191**
    - ・ 平成18年度立ち上げた科研費補助金戦略プロジェクトによる取組を継続し、申請、獲得率の向上を図る。
    - ・ 外部資金獲得の増に向け、研究環境におけるインセンティブ付与のあり方を検討する。
    - ・ 外部資金獲得を目的としたコーディネーターを配置するなど、より具体的な取組を行う。
    - ・ イノベーション機構でシーズ育成からプロジェクト構築及びそのフォローまでの一連のプロセスを明確化してそれぞれのアクションプランを策定し、外部資金獲得につながる方策を検討する。
    - ・ イノベーション機構に関与する地域共同研究センター、VBL、知財本部のそれぞれの役割を明確化して責任分掌体制を構築し、外部資金獲得につながる方策を検討する。
  - ◇ 外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させ、学外への研究成果の積極的な公表を図る。  
**(今年度の実施事項) 192**
    - ・ イノベーション機構が全学的な産学連携の窓口であることをホームページで公開し、そのコンテンツを充実させる。
- 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策
  - ◇ 大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学料・授業料を設定し、自己収入の確保に努める。  
**(今年度の実施事項) 193**
    - ・ 平成18年度実績を踏まえて、学生生徒等納付金収入（授業料・入学料・検定料）の確実な確保を図るため、学生の志願者数・入学者数・在籍者数の確保方策を検討・実施する。  
収入の確保状況を、予算配分に反映させる。

- ◇ 附属病院収入については、附属病院の新しい医療領域・技術を開拓するとともに経営改善を推進し、健全経営による増収を図る。

**(今年度の実施事項) 194**

- ・ 前立腺癌治療を充実する。
- ・ ICU と救急部の整備により急性期医療の充実を図る。

- ◇ 地域社会のニーズに即した公開講座・公開授業を充実することや学内施設の開放を進め、受講料や施設使用料の増加を図る。

**(今年度の実施事項) 195**

- ・ 公開講座・公開授業の新しい受講料体系を整備する。
- ・ 教員に対するインセンティブの付与など公開講座・公開授業を推進するための方策について、生涯学習教育研究センター原案を策定する。
- ・ インターネットによる公開講座・公開授業の広報を充実させるとともに、受講手続など受講者の利便性向上のための取組を行う。

- ◇ 知的財産権を、基本的には大学に帰属させ、その実施許諾料による収入増加を目指す。

**(今年度の実施事項) 196**

- ・ 知的財産本部と大分 TLO 及び地域共同研究センター（研究コーディネータ等）で連携をとりながら、学内保有知財と企業ニーズとのマッチングを推進するとともに、知的財産の活用状況の点検を行い、取組方法について見直しを行う。
- ・ 知的財産本部で特許申請支援講習会を実施し、教員への発明に対する意識の向上と支援を図り、法人帰属特許の実施許諾による収入獲得を目指す。

- ◇ 卒業生への各種証明書等の有料化、再試験受験料の有料化等を検討する。

**(今年度の実施事項) 197**

- ・ 引き続き各種証明書等の有料化、再試験受験料の有料化等に代わるその他の事業収入を調査する。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ◇ 財務会計システム等の活用、業務見直し等により、効率的かつ合理的な事務運営を推進する。

**(今年度の実施事項) 198**

- ・ 平成18年度実績を踏まえて、事務処理の簡素化・効率化や業務の外部委託等により、目標値を定めて管理的経費の削減に取り組む。

- ◇ 業務に支障のない範囲内で一斉退庁制度などによる節電、節水及びゴミの抑制に努め、毎年度目標を定めて、計画的に削減する。

**(今年度の実施事項) 199**

- ・ 部局ごとの光熱水費の実績額を定期的に公表し目標値を定めて経費の削減に取り組むとともに、新たに地下水利用を開始し水道料を削減する。  
また、会議資料、通知文書等については、ペーパーレス化を図り、購入経費やゴミの抑制に努める。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ◇ 点検評価に基づいた土地・施設・設備等の有効利用・維持管理及び保全に努め、有機的に活用する方策を確立するため、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築し、効率的運用を図る。

#### (今年度の実施事項) 200

- ・ 施設の利用状況・維持管理に関する再点検を行うとともに、「施設・設備等維持管理計画」(平成17年度策定)に基づき、且野原キャンパスの主受配電設備の改修及び図書館空調設備の改修等を行う。

- ◇ 土地・施設・設備等を効率的・効果的に活用するために必要な財源の確保と適切な予算配分を行い、コスト削減に努める。

#### (今年度の実施事項) 201

- ・ 新たな施設整備手法(補助金や寄附、自己資金、地方公共団体との連携など)による拡大に努める。  
また、資産の効率的、効果的運用を図るため、「財政調整資金」を新設するとともに、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るための予算配分を行う。

- ◇ 本学所有の知的財産権の積極的な活用方法を構築する。

#### (今年度の実施事項) 202

- ・ 学長裁量定員等(予算)の見通しが付き次第、弁理士等の知的財産マネージャーの確保を図り、知的財産本部と(有)大分 TL0 及び地域共同研究センター(研究コーディネータ等)で連携をとりながら、学内保有知財と企業ニーズとのマッチングを推進するとともに、知的財産の活用方法について点検や見直し等を行う。

- ◇ 運営費交付金、自己収入及び外部研究資金等について、安全な運用管理を行う。

#### (今年度の実施事項) 203

- ・ 余裕資金の管理については、「資金管理方針」(平成16年度に策定)に基づき、安全かつ効率的な運用を継続して、自己収入を確保する。  
また、取引銀行については、「取引銀行の健全性を監視する判断基準」(平成16年度策定)に基づき、定期的に経営状況等の把握を行う。

- ◇ 教育研究活動を安定して遂行できる財務基盤を確保・維持するためのシステムを構築する。

#### (今年度の実施事項) 204

- ・ 資産の効率的、効果的運用を図るため、「財政調整資金」を新設するとともに、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るための予算配分を行う。

### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

##### ○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ◇ 自己点検・評価及び外部評価等に係る全学的な評価委員会を設置し、毎年度、年度計画に係る自己点検評価を実施するとともに、改善事項と改善方策を検討してこれを的確にフィードバックするシステムも整備する。

#### (今年度の実施事項) 205

- ・ 全学の自己評価結果に基づく、外部評価を実施するとともに、評価結果の法人運営へのフィードバックシステムの整備を図る。

##### ○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ◇ 評価委員会で評価結果を全学構成員及び学外へ公表するシステムを整備し、大学運営の改善と改革の遂行に活用する。

#### (今年度の実施事項) 206

- ・ 評価結果に対する学内外からの意見を更に多方面から得ることに努め、学長室で大学

運営の改善に活用する。

- ◇ 本学の評価体制と評価の実施状況を学内外に公表し、次期の中期目標・計画の策定、教育研究活動、業務運営の改善に反映するフィードバックシステムを構築する。

**(今年度の実施事項) 207**

- ・ 各種評価結果を次期中期目標・中期計画や教育研究及び業務運営に反映させるフィードバックシステムを整備する。

- ◇ 評価結果については、経営協議会等で資源配分の算定に活用することを検討する。

**(今年度の実施事項) 208**

- ・ 教員の教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療などの教員評価システムによる評価結果に基づく資源配分方策として考えられる方策について、シミュレーションを行う。

**2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

- 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ◇ 広報委員会を中心に本学の組織や財務、行事、図書、教育、研究活動を、印刷物、公式ホームページ、広報センターで公開、提供し、国内外との学術情報の連携、交流を促進する。

**(今年度の実施事項) 209**

- ・ 大分大学学術情報リポジトリを公開し、本サービスを開始する。
- ・ 印刷物をデジタルパンフレット化し、公開ホームページ上に掲載する等、印刷物の一層の充実を図る。

- ◇ 大学情報については、広報委員会は評価体制を改善する委員会と連携し、外部有識者の意見も取り入れ、公開システムの見直しを行う。

**(今年度の実施事項) 210**

- ・ 「大分大学の広報ポリシー」を策定し、公開システム等の見直しを行う。

**V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

**1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

- 施設等の整備に関する具体的方策

- ◇ 各分野の教育・研究・診療等の特性に応じた弾力的な施設設備の有効活用及び環境整備の充実を図るため、施設整備委員会で全学的な既存施設の点検再調査を実施し、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築する。

**(今年度の実施事項) 211**

- ・ (平成17年度完了)

- ◇ 経営協議会等で大学の施設等整備の長期構想を策定し、計画的な施設等整備の推進に努める。

**(今年度の実施事項) 212**

- ・ 「中長期施設整備構想」(平成17年度策定)に基づき、耐震補強を中心とする施設整備等の推進に努めるとともに、附属病院の再整備計画に取り組む。

- 施設等の機能保全及び維持管理に関する具体的方策

- ◇ 施設を長期にわたり活用するために、施設整備委員会で具体的なプリメンテナンス計画を立案し、潜在するリスクに対応する。また、老朽化対策、施設の安全性、信頼性の確保に努める。

**(今年度の実施事項) 213**

- ・ 「施設・設備等維持管理計画」(プリメンテナンス計画を含む。)及び施設パトロール結果に基づき優先順位を決定し、老朽対応、安全確保の改修等を順次実施する。

- ◇ 施設整備委員会で耐震診断結果に基づく耐震改修計画を策定し推進する。

**(今年度の実施事項) 214**

- ・ 「耐震改修計画」(平成16年度策定)に基づき、教育福祉科学部人文実験研究管理棟、経済学部管理研究室棟、体育館等の耐震・老朽改修を実施する。

- ◇ 施設整備委員会でインフラストラクチャーの点検・整備充実に努め、安全で安定的なエネルギー供給を行う。

**(今年度の実施事項) 215**

- ・ 「施設・設備等維持管理計画」(エネルギー供給等の改善計画を含む。)に基づき、インフラストラクチャーの点検・維持に努め、安全で安定的なエネルギー等の供給を行う。

- 大学キャンパスにふさわしい環境形成に必要なとなる具体的方策

- ◇ 施設整備委員会で学内施設等の社会的弱者への配慮と整備状況を点検し、ユニバーサルデザイン等のための具体的な整備と推進に努める。

**(今年度の実施事項) 216**

- ・ 「ユニバーサルデザイン推進計画」(平成17年度策定)に基づき、多目的トイレ等を整備し、社会のニーズに配慮したキャンパスづくりを推進する。

- ◇ 施設整備委員会、且野原キャンパス交通対策専門委員会、挾間キャンパス交通対策専門委員会で学内の交通形態の見直しを図り、車両入構規制、駐車場の有料化等の具体的な計画を策定し推進する。

**(今年度の実施事項) 217**

- ・ 不足する挾間キャンパス駐車場の整備を図り、患者サービスの向上を目指す。

- ◇ 施設整備委員会で屋外施設・屋外緑化環境の具体的な整備・維持管理計画を策定し、安全で豊かなキャンパスづくりの推進に努める。

**(今年度の実施事項) 218**

- ・ 「屋外施設・屋外環境整備計画」(平成17年度策定)に基づき、附属学校構内の歩道等を整備し安全で豊かなキャンパスづくりを推進する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ◇ 新たに設置する安全衛生管理委員会(仮称)で安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制の見直しを図り、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等の強化を図る。

**(今年度の実施事項) 219**

- ・ 災害対策マニュアルに沿って施設設備の点検、改善を行い、安全性の強化を推進する。

- ◇ 毒物・劇物、化学物質その他危険物等については、安全衛生管理委員会(仮称)で保管場所、保管方法、保管量、管理簿(一連の履歴を含む)等の管理体制を見直し、更なる安全管理の強化に努める。

**(今年度の実施事項) 220**

- ・ 産業医、衛生管理者の巡視による危険物等の管理体制の点検を引き続き行い、必要な改善を図る。

- 学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ◇ 防火管理委員会で防火管理規程等を見直し、全学的な災害対策マニュアルを策定するとともに、定期的な防災訓練の実施に努める。

**(今年度の実施事項) 221**

- ・ 「防災規程」(平成17年度策定)に基づき作成した「災害対策マニュアル」の周知に努め、防災訓練を実施する。
- ◇ 学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会(仮称)及び防火管理委員会と連携して学生等に対する安全・衛生教育及び実験・実習における安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。  
**(今年度の実施事項) 222**
  - ・ 全学的な「学生生活における安全マニュアル」の周知により事故防止の徹底を図る。
- ◇ 附属学校の児童・生徒等の安全を確保するため、必要な安全対策を講ずる。  
**(今年度の実施事項) 223**
  - ・ 訓練を継続して実施し、安全確保を徹底する。
- ◇ 安全衛生管理委員会(仮称)及び環境整備委員会で全学的に防犯・警備体制を見直し強化を図る。  
**(今年度の実施事項) 224**
  - ・ 災害対策マニュアルに沿って環境の安全を確保するとともに、学生の安全確保について、学生支援部門会議において具体的に検討を進める。
- 学生・職員の健康管理に関する具体的方策
  - ◇ 保健管理センターを中心に学生・職員の健康診断及び相談体制を充実する。  
**(今年度の実施事項) 225**
    - ・ 心身の健康管理について学生・職員に対して啓発活動を行うとともに、生活習慣病及び感染症の予防対策について教育を充実させ、個別指導を徹底させる。

## VI 予算(人件費の見積を含む。), 収支計画及び資金計画 別紙参照

### VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
  - 1 短期借入金の限度額  
24億円
  - 2 想定される理由  
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

### VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画  
附属病院特別医療機械整備に必要となる経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

### IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。



## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ (旦那原他) 耐震対策事業 人文実験研究管理棟 (教育福祉科学部) 体育館 (附属中学校) 管理研究室棟 (経済学部) 体育館	総額 2,164	施設整備費補助金 (1,073)
・ 附属病院特別医療機械 臨床検査統合管理システム 放射線治療システム		長期借入金 (1,038)
・ 小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

#### (1) 研究に関する目標を達成するための措置

##### ○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 教員の配置状況及び平成19年度からの新しい教員の職階制について検証する。

#### (2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 学長裁量定員の有効的配置を継続するとともに、その配置結果について検証する。

#### (3) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

##### ① 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・ 教員については、合理的な教員評価システムの策定に向けて試行を通じて精度を高めるとともに、事務系職員については、適切な人事考課の導入に向けて試行を実施する。
- ・ 職員表彰規程に基づき、特に顕著な業績を上げた教職員を表彰する。

##### ② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・ 柔軟で多様な人事制度の更なる推進を図る。

##### ③ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・ 任期制を拡大する。

##### ④ 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

- ・ 新たな人件費シミュレーションをもとに、点検を行いながら適正かつ効率的な人事管理を推進する。
- ・ 平成17年度の常勤役員報酬(基本給、諸手当)及び常勤職員給与(基本給、諸手当、超過勤務手当)に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。
- ・ 外部資金による人材確保の促進を図る。

#### (4) 安全管理に関する目標を達成するための措置

##### ① 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・ 産業医、衛生管理者の巡視による危険物等の管理体制の点検を引き続き行い、必要な改善を図る。

##### ② 学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・ 附属学校の児童・生徒の安全を確保するため、訓練を継続して実施し、安全確保を徹底する。
- ・ 災害対策マニュアルに沿って環境の安全を確保するとともに、学生の安全確保について、

学生支援部門会議において具体的に検討を進める。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数1454人  
また、任期付職員数の見込みを105人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み13,125百万円

---

(別紙)

○ 予算(人件費の見積を含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成19年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,461
施設整備費補助金	1,073
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	53
自己収入	
授業料, 入学金及び検定料収入	3,418
附属病院収入	10,746
財産処分収入	0
雑収入	85
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	711
長期借入金収入	1,038
貸付回収金	0
承継剰余金	97
目的積立金取崩	201
計	26,883
支出	
業務費	
教育研究経費	7,981
診療経費	11,591
一般管理費	3,552
施設整備費	2,164
船舶建造費	0
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	711
貸付金	0
長期借入金償還金	884
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	26,883

[人件費の見積り]

期間中総額13,125百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額10,459百万円)

※「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額1,073百万円

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	24,585
業務費	
教育研究経費	2,159
診療経費	5,693
受託研究費等	227
役員人件費	330
教員人件費	7,608
職員人件費	6,283
一般管理費	565
財務費用	234
雑損	0
減価償却費	1,486
臨時損失	97
収益の部	
經常収益	24,736
運営費交付金収益	9,291
授業料収益	3,026
入学金収益	419
検定料収益	127
附属病院収益	10,746
受託研究等収益	239
補助金等収益	0
寄附金収益	434
財務収益	1
雑益	126
資産見返運営費交付金等戻入	87
資産見返補助金等戻入	3
資産見返寄附金戻入	39
資産見返物品受贈額戻入	198
臨時利益	97
純利益	151
目的積立金取崩益	120
総利益	271

[収支が均衡しない理由]

- ・ 經常収益の附属病院収益から支払う独立行政法人国立大学財務・経営センターへの長期借入金償還に係る元金（688百万円）については費用計上されない。
- ・ 經常費用の減価償却費のうち国立大学法人会計基準第83の特定償却資産の指定を受けない附属病院の資産に係る減価償却額（417百万円）については、資産見返収益が計上されない。

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	31,279
業務活動による支出	22,397
投資活動による支出	2,531
財務活動による支出	1,564
翌年度への繰越金	4,787
資金収入	31,279
業務活動による収入	24,742
運営費交付金による収入	9,461
授業料・入学金及び検定料による収入	3,418
附属病院収入	10,746
受託研究等収入	249
補助金等収入	0
寄附金収入	462
その他の収入	406
投資活動による収入	1,127
施設費による収入	1,126
その他の収入	1
財務活動による収入	1,038
前年度よりの繰越金	4,372

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育福祉科学部	学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野 400人） 情報社会文化課程 200人 人間福祉科学課程 380人
経済学部	経済学科 520人 経営システム学科 520人 地域システム学科 180人 第3年次編入学 20人
医学部	医学科 560人 （うち医師養成に係る分野 560人） 看護学科 260人
工学部	機械・エネルギーシステム工学科 320人 電気電子工学科 320人 知能情報システム工学科 280人 応用化学科 240人 福祉環境工学科 320人 第3年次編入学 20人
教育学研究科	学校教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 教科教育専攻 66人 （うち修士課程 66人）
経済学研究科	経済社会政策専攻 16人 （うち修士課程 16人） 地域経営政策専攻 24人 （うち修士課程 24人） 地域経営専攻 3人 （うち博士課程 3人）
医学系研究科	病態制御医学専攻 44人 （うち博士課程 44人） 生体防御医学専攻 24人 （うち博士課程 24人） 分子機能制御医学専攻 40人 （うち博士課程 40人） 環境社会医学専攻 12人 （うち博士課程 12人） 医科学専攻 30人 （うち修士課程 30人） 看護学専攻 32人 （うち修士課程 32人）

工学研究科	機械・エネルギーシステム工学専攻	54人
	(うち修士課程)	54人)
	電気電子工学専攻	54人
	(うち修士課程)	54人)
	知能情報システム工学専攻	48人
	(うち修士課程)	48人)
	応用化学専攻	42人
	(うち修士課程)	42人)
	建設工学専攻	30人
	(うち修士課程)	30人)
	福祉環境工学専攻	42人
(うち修士課程)	42人)	
物質生産工学専攻	18人	
(うち博士課程)	18人)	
環境工学専攻	18人	
(うち博士課程)	18人)	
福祉社会科学研究科	福祉社会科学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
教育福祉科学部附属小学校	720人	
	学級数	18
教育福祉科学部附属中学校	480人	
	学級数	12
教育福祉科学部附属幼稚園	160人	
	学級数	5
教育福祉科学部附属特別支援学校	60人	
	学級数	9